**平成２３年（フ）第１５９５５号**
東京都小平市仲町363―９　サンフラワーハイツ２―Ｂ
破産者　金津　真久（旧姓星）
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１５９８２号**
埼玉県新座市西堀２丁目８―32
破産者　嶋崎　　強
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１５９８３号**
神奈川県横浜市港南区日野中央３丁目33―３―202
破産者　臼井眞里子
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１６０２１号**
東京都江東区大島４丁目１―３―836
破産者　曽山　輝夫
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１６０４４号**
埼玉県川口市戸塚境町28―１　ベルヴィーユ２番館206
破産者　池田　順平
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１６０７３号**
東京都練馬区大泉学園町７丁目10―10
破産者　島本　省三
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１６１８８号**
東京都葛飾区青戸８丁目９―10　ハイツ瞳Ⅱ201
破産者　島村　利秋
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１６１９０号**
千葉県船橋市丸山４丁目30―16
破産者　島村　利彦
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１６２１５号**
東京都世田谷区南烏山２―26―２―101、住民票上の住所東京都江戸川区北葛西４丁目20―８―304
破産者　中西　朝子
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１６２２４号**
神奈川県中郡二宮町中里２丁目21―32―402
破産者　関　　郁夫
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第２５５号**
静岡県沼津市鳥谷238番地の４
破産者　有限会社ワカバ鉄工
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２３年（フ）第１８０号**
青森県弘前市大字町田２丁目８番地１
破産者　小山内美幸
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所弘前支部

**平成２３年（フ）第９４２号**
埼玉県さいたま市桜区田島５丁目22番11号
破産者　有限会社オサムフレックス
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２３年（フ）第１１２３号**
さいたま市緑区大字上野田647番地
破産者　株式会社埼玉建材
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２３年（フ）第１２４２号**
さいたま市南区南浦和２丁目８番３号702
破産者　株式会社彩新
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２３年（フ）第１２４３号**
埼玉県川口市江戸袋１丁目７番23号
破産者　株式会社スパッツィオ・カーズ
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２３年（フ）第１６８１号**
さいたま市見沼区大和田町１丁目364番地６
破産者　株式会社エイ・アールカンパニー
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２２年（フ）第７４４号**
千葉県流山市南流山１丁目24番地の１　プレミアムステージ南流山304
破産者　亡石倉忠相続財産
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２３年（フ）第７１９号**
千葉県松戸市松飛台50番地　防衛省宿舎１棟101号
破産者　坂入　宏之
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２３年（フ）第７５６号**
千葉県市原市辰巳台東３丁目22番地
破産者　株式会社シープラン
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２２年（フ）第１７８１０号**
東京都葛飾区青戸４丁目６―15―202
破産者　ラジ　キショール　カトリ
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１８０３５号**
東京都千代田区三崎町２丁目17番２号
破産者　一般社団法人健康支援医療ネットワーク協議会
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部